

臨時教職員（講師等）の募集について

大木町教育委員会

大木町内の小・中学校で勤務できる臨時教職員（常勤講師・非常勤講師など）を募集しています。勤務可能な人は、是非、大木町こども未来課 学校教育グループ（教育委員会）までご連絡をお願いします。また、お知り合いに勤務可能な人や学校教育に関心のある人がおられましたらご紹介ください。

急募中の職種（令和6年3月13日現在）

小学校の常勤講師・非常勤講師（県費）

募集職種	常勤講師、非常勤講師
募集人数	5名程度
職務内容	町内小学校の学級担任（通常学級・特別支援学級）、指定教科の専科指導、担任教師等とのチームティーチングなど
勤務条件	<p>勤務校：町内の小学校</p> <p>勤務日：①常勤講師等・正規職員と同じく終日勤務 ②非常勤講師・特定の時間のみ勤務（週数時間から勤務可能）</p> <p>給与等：①常勤講師の場合 ア、基本給（給料月額＋教職調整額） ※例）30歳講師の基本給 282,396円（勤務年数に応じて算定します。） イ、諸手当（通勤手当、扶養手当、住居手当、地域手当、義務教育等教員特別手当、期末・勤勉手当、退職手当（6ヶ月以上勤務の場合）等が正規職員の例により支給されます。 ※期末・勤勉手当・6月及び12月に勤務期間等に応じて支給されます。 6月 194,000円程度、12月 647,000円程度 ※退職手当・6ヶ月以上勤務した場合、勤続年数等に応じて支給されます。</p> <p>②非常勤講師の場合 ア、勤務1時間当たりの報酬単価：1,675円～1,793円（地域手当額を含む） ※校種及び教育職の経験年数に応じて異なります。 《代表的な例》 市町村立小・中・義務教育学校・1週間当たりの勤務時間が18時間の場合 報酬月額 121,000円～125,000円程度</p>
任用条件	教員免許状が必要です。中・高校教員免許状所持者でも可能です。

裏面もご覧ください

登録手続きについて

子どもたちの教育に携わっていただける方は、大木町こども未来課 学校教育グループまでご相談ください。

大木町こども未来課 学校教育グループ	電話	0944-32-1269
	ファックス	0944-33-1406
	E-mail	kyoiku@town.ooki.lg.jp

なお、県費での講師・非常勤講師を希望される方は、下記の書類を南筑後教育事務所に提出していただく必要があります。

- 講師志願書
- 履歴書
- 教職員身体検査書
- 欠格条項調書
- 宣誓書
- 在職証明書（該当者のみ）

※講師登録については、福岡県教育委員会ホームページ 教職員課「臨時教員登録制度について（講師募集）」をご参照ください。

